

新型コロナウイルス 緊急事態宣言発令への対応について

平素は弊社業務に対しまして格別のご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染者の増加が顕著となっている中、政府より緊急事態宣言が発令されました。

それに伴い、周辺の情勢も刻々と変化している状況ではございますが、当面の弊社業務に対しましてご案内させていただきます。オーナーの皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止の観点から何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■期間

・2020年4月10日(金)から同年5月6日(水)まで

※今後の政府発表等により延期する可能性がございます。

■基本対応

1)

弊社社員の就労につきまして、時差出勤等の運用を行います。それに伴い、ご依頼事項につきまして、お時間を頂く場合がございます。

また訪問によるご面談も極力控えさせていただきますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2)

従業員等の訪問時間また業務時間を短縮、変更する可能性がございます。

3)

ご注文いただいている商品の納期及び工事につきまして変動することがございます。その場合には緊急事態宣言解除後に、

お打ち合わせのうえ再度納期を確定させていただきたく存じます。

4)

予定されている設備点検については、緊急事態宣言が解除されるまで延期させていただくことがございます。

5)

入居者様への各種対応につきましては、ライフラインを中心とした緊急のもの以外は後日対応とさせていただきます。

6)

その他の事柄につきましては、個別にご相談のうえ対応させていただくことがございます。

政府及び各自治体からの要請内容によっては、関係者との協議のうえ個別対応を検討いたします。

また業務継続が可能な場合においては、感染防止策を講じたうえ最大限対応してまいります。

引き続き、オーナー様をはじめとした関係者の皆様、および弊社従業員・ご家族の安全確保を徹底し、

政府の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

以上